

泉大津市

平成21年 3月30日

泉大津市長 神谷昇

様

定額給付金申請のお知らせ

定額給付金は、生活支援と景気対策を目的として創設された制度です。この給付金は、皆様からの申請に基づき給付させていただきます。つきましては、右記の申請書に必要事項を記入し、申請期限の平成21年10月1日(同日消印有効)までに必要書類を同封し、返信用封筒にて申請してください。

定額給付金のお受け取りについて

- ・定額給付金の給付は、原則として世帯主(申請・受給者)様ご本人の指定口座への振込となります。なお、振込は申請書受付から約1か月後となります。
- ・金融機関の口座がない場合などは、現金で受け取ることができますが、お受け取りは、後日お送りする「給付決定通知書」に記載している給付期間内に、窓口へお越しいただくことになります。また窓口で直接申請していただいても、その場で給付はできません。後日再度市役所へお越しいただくことになりますのでご了承ください。なお、現金による給付の場合、給付時期は口座振込に比べ1か月以上遅くなりますのでご了承ください。
- ・世帯員の一部の受給を辞退される場合は、お問合せください。

お受け取り方法(どちらかを選んでください。)

1. 口座振込で給付金を受け取る場合は
次のものを同封し、返信用封筒にて返送してください。
① 右記の定額給付金申請書
② 振込口座の通帳の写し
(カナ氏名、支店名、口座番号などのわかる部分のコピー)
③ 本人確認資料の写し(コピー) 右欄参照
2. 現金で給付金を受け取る場合は
次のものを同封し、返信用封筒にて返送してください。
① 右記の定額給付金申請書
② 本人確認資料の写し(コピー) 右欄参照

※②③は申請書裏面に貼付してください。

本人確認資料とは公的機関から発行された次のものです。

- ・運転免許証
- ・住民基本台帳カード
- ・パスポート
- ・被保険者証
国民健康保険
健康保険
介護保険
後期高齢者医療など
- 外国人の方は、
・外国人登録証(両面)

右側の申請書を切り離して返送してください。

給付対象者・給付金額のご確認について

- ・給付対象者は、基準日平成21年2月1日現在の世帯員です。その後世帯員に異動があっても受給資格があります。ご不明な場合はお問い合わせください。
- ・給付金額は、お一人12,000円、基準日現在18歳以下および65歳以上の方には8,000円が加算されます。

あなたの世帯の給付対象者は 人 給付金合計額は 円です。

代理申請・代理受給について

代理申請・代理受給ができるのは次の場合です。

- ① 世帯主ご本人による申請・受給が困難な場合は、同一世帯の世帯主以外の世帯構成員
 - ② 単身世帯で寝たきりや認知症などで、ご本人による申請・受給が困難な場合は、民生委員や自治会長、施設の職員や、常時身の回りのお世話をしている方など、市長が特に認めた場合
- なお、②の場合は本人と代理人の関係を説明する書類などを窓口で提示していただきます。

注意事項

- ・申請書は、必ず黒のボールペンで記入してください。必要事項に記入漏れや、不備があったり、必要書類が同封されていない場合などは、給付が遅れたり、給付できなくなる場合があります。
- ・ご不明な点、ご質問などがありましたらお問い合わせください。

問合せ先 泉大津市 定額給付金実施本部 専用ダイヤル 0725-33-9292
キウフ キウフ
 代表 0725 22 1121